

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第六十条第一項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を更新しました。

平成二十四年五月二十五日

奈良県知事 荒井正吾

診療所

医療機関の名称	医療機関の所在地	更新年月日
あやめ池診療所	奈良市あやめ池南六一―七	平成二十四 年六月一日